

家庭で分別・正しく出そう家庭ゴミ



出し方のポイント

ゴミは、町の指定した袋に入れて出してください。

レジ袋や町指定以外の袋等で出したゴミは収集しません。

ゴミの収集日

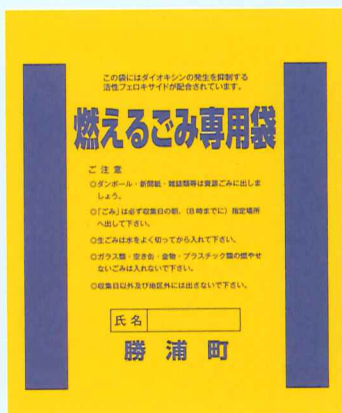
決められた日の朝6時から8時までに、地区の指定場所（フェンス等）へ出してください。

地区	燃えるゴミ	燃えないゴミ リサイクル用プラスチック類
久国、棚野、立川、中山、横瀬 坂本、与川内	月・水・金	水・金
石原、沼江、掛谷、山西、中角 生名、今山、黒岩、星谷	火・木・土	木・土

区別のしかた

燃えるゴミ

果物・野菜・台所くずなど水分の多いものは十分水を切り、黄色の袋に入れてお出し下さい。



黄色の袋

リサイクル用プラスチック類

汚れを落としてください。プラスチック製のトレイ、チューブ、カップ等



容器に記されたマークで判別する事も出来ます。



リサイクル用 プラスチック類

勝浦町

緑色の袋

燃えないゴミ

空き缶類、ビン類は中身をとりのぞき水洗いしてください。
※スプレー缶は穴を開けてください。

●緑色の字 アルミ缶類



アルミ缶類

氏名 勝浦町



容器に記されたマークで判別する事も出来ます。

●オレンジ色の字 スチール缶類



スチール缶類

氏名 勝浦町



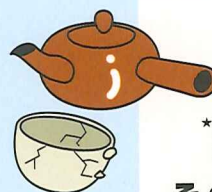
容器に記されたマークで判別する事も出来ます。

●青色の字 ビン ガラス類



ビン・ガラス類

氏名 勝浦町



●黒色の字 その他金属類

氏名 勝浦町

その他金属類

透明の袋

以上4種類に分別してください。

※ペットボトル・白色トレイ（ネット収集）、食品ビン（コンテナ収集）、古紙の回収にもご協力ください。詳しくは、「広報かつうら」をご覧ください。
※そごみ、産業廃棄物、危険物等は収集できません。

守っていますか？

ゴミ出しルール

ゴミを出すときは必ずルールを守りましょう。ゴミの処理効率の向上と、危険な事故などの防止のためです。みなさん、ご協力ください。

ルール

④ 爆発する恐れがあるので、スプレー缶は穴を開けて中身を出し切ってから



ルール

① ゴミはきちんと分けて出そう



ルール

② 収集所の近所の方の迷惑にならないよう、決められた場所、日時を守ろう



ルール

③ 道端などにポイ捨てするのはやめよう



ルール

④ 爆発する恐れがあるので、スプレー缶は穴を開けて中身を出し切ってから



ルール

⑤ 生ゴミはよく水を切って、軽くして、燃えやすいようにしよう



ルール

⑥ ガラスや割れ物、刃物、竹串などケガのしやすいものは、紙などに包み、「危険物」と明記しよう



ルール

⑦ できるだけリサイクルに廻そう



混ぜればゴミ・分ければ資源!!

勝浦町保健部長会
勝浦町住民課 ☎ 42-1501
IP(代) 050-3438-7148